

## 第8期 第6回文京区リサイクル清掃審議会 会議録要旨

- I 日 時 令和5年7月24日（月） 午後3時00分～4時37分
- II 場 所 文京シビックセンター24階 第1委員会室
- III 出席者
- 【学識経験】 南部和香（会長）、谷川哲男
- 【委 員】 浅野和夫、堀口法子、阿部貞二、渡辺新吉、内田幸久、菅原文子、村田重子、内西太郎、阿部沙也加、石川通孝、甲野三枝子、島田浩司、田口香子、武井彩子、宮本拓
- 【幹 事】 木幡資源環境部長、有坂リサイクル清掃課長、岩田文京清掃事務所長
- IV 配布資料 ○報告事項
- 資料第22号 第8期文京区リサイクル清掃審議会委員名簿
  - 資料第23号 諮問文(写)
  - 資料第24号 プラスチック分別回収モデル事業に関するアンケート調査結果  
(抜粋)
  - 資料第25号 プラスチック分別回収事業の実施について

## V 開会

○南部会長 本日もお暑い中お集まりいただきまして、ありがとうございます。ただいまから第6回文京区リサイクル清掃審議会を始めさせていただきます。

初めに、本審議会は会議録作成のため録音をいたします。今回も皆さんの前にあるマイクを使用いたしますので、ご発言の際には、挙手の上、必ずお手元のマイクのボタンを押し、お名前をおっしゃってからご発言ください。また、発言終了後にもボタンを押していただきますようご協力をお願いいたします。

それでは、お手元の次第に沿って進めさせていただきますので、本日もどうぞよろしくお願いいたします。

では、まず事務局からお願いいたします。

○事務局（有坂） 本日は、文京区廃棄物の処理及び再利用に関する条例第7条に基づき、この後、区長よりプラスチック分別回収事業について審議会に諮問がございますが、本日の審議会の開催に当たり、区長よりご挨拶申し上げます。区長、よろしくお願いいたします。

○区長 皆様、こんにちは。区長の成澤でございます。本日はご多用のところ、第8期第6回リサイクル清掃審議会にご出席いただきまして、ありがとうございます。委員の皆様方には、令和3年10月から委員を委嘱させていただいており、この間、リサイクル清掃事業に関して活発なご議論をいただきまして、感謝申し上げます。

本区では、令和3年に改定いたしました一般廃棄物処理基本計画「モノ・プラン文京」に基づいて、リサイクル清掃事業を推進しておりますが、廃棄物リサイクル行政を取り巻く環境は、国内だけでなく国際的にも大きく変化している状況にあります。

特にプラスチック廃棄物につきましては、昨年4月より「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が施行され、区市町村に対し、プラスチック使用製品廃棄物の分別回収及び再商品化に努めることが定められております。これを踏まえまして、区では「プラスチック分別回収モデル事業」を実施したところです。

このような区を取り巻く状況や、本日お示しいたします「プラスチック分別回収モデル事業に関するアンケート調査結果」などを踏まえた上で、プラスチックの分別回収にかかわる区の考え方や今後の方向性についてご議論いただきたいと存じます。

皆様方の活発なご議論により、本区のリサイクル清掃行政が一層推進するよう、ご協力をお願い申し上げます。私からのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○南部会長 成澤区長、ありがとうございました。

次に、本日の審議会の成立報告と資料の確認について、事務局からお願いいたします。

○事務局（有坂） 本日は、川又委員と宇野委員がご欠席、武井委員は遅参する旨ご連絡をいただいております。本日もご出席いただいております委員の数は17名でございます。委員の定数19人の2分の1以上のご出席をいただいております。したがって、条例第77条の規定により、審議会が成立しておりますことをご報告申し上げます。

次に、資料の確認をさせていただきます。本日の資料は、机上に配付しております資料第22号「第8期文京区リサイクル清掃審議会委員名簿」、資料第23号「諮問文（写）」、資料第24号「プラスチック分別回収モデル事業に関するアンケート調査結果（抜粋）」、資料第25号「プラスチック分別回収事業の実施について」、その他として「令和5年度脱プラスチック製容器等購入費補助金」のチラシを配付しております。資料は以上となります。

続きまして、条例第7条に基づき、区長から審議会に諮問がございます。

委員の皆様は資料第23号をご覧いただきたいと存じます。

それでは、区長、よろしくお願いいたします。

○区長 文京区リサイクル清掃審議会会長 南部和香様。文京区長 成澤廣修。

文京区廃棄物の処理及び再利用に関する条例（平成11年12月文京区条例第43号）第7条に基づき、下記の事項について諮問いたします。1 プラスチックの分別回収にかかわる考え方及び今後の方向性について。以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○南部会長 承知いたしました。

○事務局（有坂） ありがとうございます。区長は公務の関係上、ここで退席させていただきます。

（区長 退室）

○南部会長 では、議事に入る前に、今年4月の人事異動で新たに幹事が2名代わられましたので、ご紹介したいと思います。

まず、資源環境部 木幡部長、お願いいたします。

○事務局（木幡） 資源環境部長の木幡でございます。この4月に拝命いたしました。どうぞよろしくお願いいたします。

○南部会長 ありがとうございます。

続いて、リサイクル清掃課 有坂課長、お願いいたします。

○事務局（有坂） この4月からリサイクル清掃課長になりました有坂と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○南部会長 ありがとうございます。

それでは、議事に入らせていただきます。

プラスチック分別回収モデル事業に関するアンケート調査結果（抜粋）についてです。事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（有坂） はい。それでは資料第24号の説明をする前に、前回の審議会でもこのプラスチック分別回収モデル事業についてご説明をしておりますが、改めて今一度ご説明させていただきたいと思いますので、資料第24号に添付しております参考資料「文京区からのお知らせ プラスチック分別回収モデル事業実施結果のご報告」をご覧くださいと思います。

まず、こちらにつきましては、昨年4月に施行されましたプラスチック資源循環促進法において、区にもプラスチックの分別回収及び再商品化などに対する努力義務が課されたことから、プラスチックの資源化について検討するためモデル事業を行ったものです。

実施期間及び回収日は、昨年10月1日から本年2月28日までの間、全21回、毎週木曜日に回収しております。

次に、事業の規模ですが、回収品目はプラマークのついているプラスチック製容器包装及び100%プラスチックでできている製品です。

そして、回収対象規模ですが、目白台にあります高田老松町会という町会の1,002世帯を対象としました。なぜここに決まったかと申しますと、文京区の町会連合会という組織にお願いして、協力していただける町会を募集したところ、3町会手を挙げていただきました。その中で文京区の世帯数約12万世帯の1%に近い世帯から成る高田老松町会を選定し、実施いたしました。

次に、回収実績及び資源化実績ですが、5か月間で計6,100kgを回収しております。

組成結果としましては、プラマークが表示されているシャンプーのボトルや卵の容器、レジ袋などのプラスチック製容器包装が85%、プラマークがないバケツや洗面器、ストローなど、プラスチック100%でできている製品が6%、そして水や可燃ごみといったプラスチック以外の残渣が9%でした。中間処理業者からは、残渣の量が非常に少なかったことを評価していただいております。

また、今回は回収したプラスチックを化学的に分解して化学製品の原料として再利用するケミカルリサイクルという手法を用いて、4,824kgのアンモニアを精製しました。

モデル事業は、区内の一部のエリアに限った事業であったため、プラスチックの回収量が非常に少なかったことから、区独自のルートを見つけまして、CO<sub>2</sub>削減効果が高いケミカルリサイクルを行いました。

プラスチック分別回収モデル事業の概要につきましては以上となります。

それでは、改めまして資料第24号をご覧ください。

プラスチック分別回収モデル事業に関するアンケート調査結果の主な内容を抜粋したのになります。1ページには4問、裏面の2ページに5問の計9問の質問と回答を掲載しております。

実際に行ったアンケート調査は質問が14問ありまして、合わせて自由意見欄を設けております。資料は文字が非常に小さくて見にくいところもあろうかと存じますが、ご了承いただければと思います。

なお、アンケート調査結果の全容は区のホームページに掲載しておりまして、資料1ページの右上にあります2次元コードをスマートフォン等で読み込んでいただきますと、区のホームページをご覧くださいいただけますので、ご参照いただければと思います。

それでは、内容を説明いたします。

実施期間は、令和5年2月13日月曜日から3月15日水曜日までの約1か月間。対象は、モデル事業にご協力いただきました高田老松町会エリアに居住する全世帯。実施方法は、アンケートを全戸配布し、郵送又はオンラインで回答していただくこととしました。

配布数は、町会エリアに居住する世帯数1,002件、回収数は郵送342件、オンライン39件の合計381件で、回収率は38%でした。

問1では、回答者自身の年代などについて聞いています。

問2では、プラスチックを分別して回収することを知ったきっかけは何だったかを聞いており、約80%の方が区からの配布物により知ったと回答しています。

問3は、分別や回収方法の分かりやすさについてで、分かりやすかったと回答した方が8割を超えています。なお、分かりにくかったと回答した方に対し、分かりにくかった点についても聞いており、結果は資料のとおりとなっておりますが、3 その他では、「収集場所や洗浄の程度」などについてのご意見がありました。

問4では、モデル事業への参加状況を聞いており、アンケートにお答えいただいた9割弱の方にご参加いただいておりますが、途中でやめた方や不参加の方も1割程度いらっしゃいました。

資料の裏面2ページをご覧ください。

問5は、モデル事業に不参加の方に対し、その理由を三つまで聞いており、結果はご覧のとおりでした。7 その他では、「量が少ないのでスーパーの店頭回収に出した」のほか、「収集日に管理人がいない」といった共同住宅の運営に関するご意見もいただいております。

問9以降の4問は、モデル事業にご参加いただいた方のみ聞いております。

まず、問9ではプラスチック分別の程度を聞いており、「1 ほとんど迷わずに分けられていると思う」、「2 だいたい分かるが、あまり自信がない。分からないものもある」の二つで約95%を占め、ほとんどの世帯で多少迷うものがあったとしても分別できている状況が見てとれます。

問11では、プラスチックを分別したことで可燃ごみがどの程度減ったかという感想を聞いています。「1 7割以上減った」と「2 5、6割程度減った」を合わせると5割以上減ったと感じた方が約6割、「1 7割以上減った」から「4 1、2割程度減った」までの1割以上減ったと感じた方は9割を超えており、感じ方の程度の差はあるものの、ほとんどの方が可燃ごみが減ったと感じている状況です。

問12は、区が作成したチラシの分かりやすさについて聞いています。8割を超える方に分かったとご回答いただいておりますが、分かりにくいと感じた方も約1割いらっしゃいました。その理由として、「1 大きい字・絵などを使い、一目で分かるもの」、「2 もっと具体例をあげるなど詳しい内容のもの」を望まれる回答が多く、3 その他でも、「プラスチックなのかの判断や、汚れがついているものの分別に迷った」といったご意見がありました。

問13では、モデル事業に参加した感想を聞いており、8割を超える方が分別回収に対し好意的な感想を持たれていることが分かりました。少数ではありますが、6 その他では、「資源として出している汚れの程度」や、「分別した場合プラスチックを置くスペースを新たに確保するのが大変」といったご意見がありました。

また、この資料には掲載しておりませんが、自由意見もいただいておりますので、何件かご紹介いたします。後ほど2次元コードから区のホームページをご覧いただければと存じます。

まず、「プラスチック分別への意識が高まり、今後は全区で取り組んでもらいたい。」「可燃ごみの大半がプラごみであることがよく分かった。今後も続けてほしい。」「子供の環境意識も高まるので継続してほしい。」といった、前向きなご意見をいただいております。

また、区への要望として、「汚れの程度別など、詳しく事例を載せたパンフレットなどがあるとよい。」といったご意見、また分別回収に当たり、事前にモデル事業専用の45Lの青いごみ袋を配布していましたが、「45Lでは大きく、袋がいっぱいになるまで置いておくスペース

がなくて困った。」であるとか、「結びが緩くカラスの被害に遭わないか心配だったので改善してほしい。」「プラスチックの分別がどのように環境に良いかを詳しく説明し、分かりやすくアピールした方がよい。」というご意見もいただいております。

今後、本格実施する場合、これらのご意見を参考に、より具体的で分かりやすい資料の作成や、分別回収する意義などについても分かりやすい周知に努めていきたいと考えております。

資料第24号の説明は以上となりますが、参考資料としてお配りしている「文京区からのお知らせ プラスチック分別回収モデル事業実施結果のご報告」をもう一度ご覧いただければと思います。この資料はご協力いただいた町会内各世帯に配布するとともに、区のホームページで公開しております。

表面の表の中ほどにあります組成結果の欄をご覧ください。こちらは前回の審議会でも説明させていただきましたが、残渣の量について改めて説明させていただきます。

裏面下段に、「中間処理業者から文京区のプラスチック分別回収は残渣が非常に少ないとの評価を受けた」という記載がありますが、通常残渣は15%程度であるのが、本区におきましては全体の10%未満であったことが、非常に高く評価されました。このことから、ご協力いただきました町会の方々のリサイクルに対する意識の高さを感じることができると考えております。

説明は以上となります。

○南部会長 ありがとうございます。

私も前々から文京区民は分別がすごく上手だと業者から聞いておりましたので、モデル事業でも同様に評価され、私のことのように嬉しく思います。ご協力いただいた皆様には本当に感謝申し上げたいと思います。

では、資料第24号についてご意見、ご質問を伺いたいと思います。

渡辺委員、どうぞ。

○渡辺委員 渡辺でございます。残渣が少なかったという評価でしたが、事前に分別方法等について対象者にご協力をお願いしたのでしょうか。

○事務局（有坂） 事務局です。事前の説明会等で、分別方法や汚れは軽くすすいで水を切ることなどについても周知させていただきました。

ただ、事前に説明したとはいえ手間のかかることですので、ご協力いただいた皆様の高い意識によって、このような結果になったのだと思います。

○南部会長 ありがとうございます。

○渡辺委員 渡辺です。参加者は60歳代以上の高齢者が54%と多く、それから戸建て住宅にお住まいの方が多かったようですが、分別回収に影響があったのでしょうか。

○事務局（有坂） 事務局です。年齢が上がるほど、ごみ分別に対する意識が高い傾向にあるのかもしれません。また、戸建て住宅は集合住宅と比較してプラスチックを保管しておくスペースに融通が利くということもあろうかと思えます。

○南部会長 ありがとうございます。

島田委員、どうぞ。

○島田委員 島田です。今回はモデル事業用の回収袋を対象のご家庭に配ったという記憶がありますが、もし今後区内全域で本格実施する場合、回収袋は区から配布するのか、それとも区民が購入するのか、どちらになるのでしょうか。もし購入することになるのであれば、どのような影響が考えられるのでしょうか。

○事務局（有坂） 事務局です。モデル事業では専用の青い回収袋をお配りしたのですが、今後、区内全域で実施することとなった場合については、詳細は決まっておりませんので、今後も本審議会のような機会を捉えて、ご議論いただければと考えているところです。

○南部会長 ありがとうございます。

田口委員、どうぞ。

○田口委員 田口です。残渣が9%あったこと以外に、中間処理業者から要望などはなかったのかということと、集合住宅では色々なごみが分別されずに捨てられているのを見かけるので、プラスチックも分別されない気がしています。プラスチックの分別について、集合住宅へどのように啓発したらいいのか、何か良い方法はないでしょうか。

○事務局（有坂） 事務局です。まず、中間処理業者からの要望等についてですが、特にございませんでした。

それから、共同住宅への啓発についてですが、分別回収を区内全域で実施することになった場合、共同住宅の管理人等に説明していくことになると思いますので、その際にプラスチック分別の意義などを区から分かりやすいチラシ等で発信していきたいと考えています。

○田口委員 田口です。今回モデル事業の結果アンモニアを精製したことによって、文京区に利益はあったのでしょうか。利益とするのは難しいことは以前にもお聞きしましたが、分別すると文京区の利益になるのであれば区民への動機付けになると思います。



○事務局（有坂） 事務局です。モデル事業では、区がかかわったのは中間処理施設へ持ち込むところまでで、その後のリサイクルに区は直接関与しておりませんので、区に収入があったということはございません。

○田口委員 田口です。利益にはならないが出費は抑えられたということもないのですか。

○事務局（有坂） 事務局です。今回はモデル事業ということもあって、回収したプラスチックの量が非常に少なかったので、支出が抑えられたということもございませんでした。今後もし区内全域で実施することになった際には、回収量が増えるので、処理単価は抑えられるかもしれません。

○南部会長 ありがとうございます。有価で買い取ってもらうには需要も必要ですし、なかなか難しいかもしれません。ただ、業者に無償で引き取ってもらって処理してもらうということができるのであれば、それも一つの利益かもしれません。

堀口委員、どうぞ。

○堀口委員 堀口です。参加者のアンケートからは可燃ごみが本当に少なくなったという声が多くありました。プラスチックごみの多さを実感することによって、環境問題が具体的な形で解決していけばいいと思いました。

集合住宅についてはごみの保管場所の有無だけではなく、管理人の有無もかかわると思いますので、何らかの工夫があったらいいと思いました。

○南部会長 ありがとうございます。

○事務局（有坂） 事務局です。管理人のいない共同住宅につきましても、オーナーや管理会社が存在すると思いますので、お住いの方々と併せてそちらへの周知も徹底していきたいと考えております。

○堀口委員 堀口です。大体、オーナーや管理会社は、集合住宅とは別のところであって身近なところにはないので、よろしく願いいたします。

○南部会長 ありがとうございます。

阿部委員、どうぞ。

○阿部（貞）委員 阿部でございます。文京区リサイクル事業協同組合ですが、特に集合住宅では、古紙等が適切に分別されていない問題がありますので、プラスチック分別回収を周知する際には、その他の資源についても併せて啓発していただきたいと思います。

○南部会長 よろしく願いいたします。

○事務局（有坂） 事務局です。プラスチックに限らず、廃棄物の適正分別についてしっかり周知していきたいと思います。

○南部会長 島田委員、どうぞ。

○島田委員 島田です。今後プラスチック分別回収を実施すると回収日や車両が増えると思いますが実現可能なのか、また、東京都全域にプラスチック分別回収が広がっていく場合に資源化のルートを確認できるのか、その2点をお聞かせください。

○事務局（有坂） 事務局です。分別回収する曜日や車両の台数などにつきましては、現段階では決まっております。

また、資源化のルートについては、次の資料第25号でご説明しますが、現段階では独自ルートではなく、容器包装リサイクル法に基づいて日本容器包装リサイクル協会に委託し、そこが定めるルート、一般に容リルートとありますが、それを採用したいと考えております。

他の先進自治体でも、独自の資源化ルートを確認するのは非常に難しいということと、かなり費用がかかってしまうということで、容リルートというものを採用して資源化しております。

○南部会長 ありがとうございます。

谷川委員、どうぞ。

○谷川委員 谷川です。まず、感想としては、60歳以上の方の参加が多い状況で、分別の回収方法が分かりやすかったというのは、資料の作り方や周知方法が良かったのだと感じました。

また、プラスチックを分別することで可燃ごみの割合が減ったと感じた方が多かったのは、プラスチックは非常に比重が軽いながら容積は大きくなるため、可燃ごみのボリュームがかなり減ったと感じると思います。比重が軽いので、回収までの間、保管する方法も工夫できるのではないかと考えております。

次に質問ですが、モデル事業に参加しなかった、できなかった方々の年代やお住いの建物の状況などを分析して、今後の周知方法等に活用すべきと思います。

もう一つ重要なのは、アンケートの回収率が38%ということです。多分、アンケートに回答された方は、先ほども言ったように60歳以上の関心のある方でしょう。関心のない方には、なかなか回答していただけなかったと思いますので、関心のない方々にどう啓発していくかということも分析されたら良いと思います。

最後にもう1点、先ほど経費の話が出ていました。ごみ処理には非常に膨大な経費がかかりますので、区民の方々にそのことを分かっていたく必要があると思います。プラスチックを含めてごみの減量が基本で、それを抜きにしてプラスチックの分別回収を開始してしまうと経費が膨

大になってしまいます。プラスチックごみを少なくして、いかにコストを抑えてプラスチックを分別回収していくかというのが重要だろうと思います。

○南部会長 ありがとうございます。では、事務局からお願いいたします。

○事務局（有坂） 関心を持っていただけなかった方やモデル事業に最初から参加しなかった方、途中でやめてしまった方につきましても、できる限りご協力いただけるように、今後、説明会等を行った際には、ご理解いただけるような分かりやすい説明に心がけていきたいと考えております。

経費については、あくまで概算ですが、今後プラスチックを分別回収して資源化した場合、年間2億3,000万円強と試算しております。

○南部会長 ありがとうございます。経費が2億3,000万円強ということで、皆様驚いたかと思いますが、谷川委員のご意見のように、まずはプラスチックごみを少なくし、出ってしまったプラスチックごみをどうするのかをセットで考えていかなければいけませんね。

続きまして、議事の二つ目です。プラスチック分別回収事業の実施についてです。事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（有坂） 資料第25号をご覧ください。プラスチック分別回収事業の実施について説明いたします。

1 趣旨です。令和4年4月に施行されたプラスチック資源循環促進法に、区市町村は「プラスチック使用製品廃棄物の分別収集、及び分別収集物の再商品化に必要な措置を講ずるよう努めること」が定められました。

このことから本区においては、昨年10月から本年2月までの5か月間、プラスチック分別回収モデル事業を実施し、先ほど資料第24号で説明しましたとおり、ご協力いただいた地域住民の方々からは、分別回収に対して前向きなご意見をいただいているところです。

今後は、本区におきましても可燃ごみの約15%を占める「プラスチック」を「資源」として回収、リサイクルするプラスチック分別回収事業を実施し、ごみの減量化と資源循環型社会の実現を目指してまいりたいと考えております。

2 事業概要です。

(1) 実施区域は区内全域とします。

(2) 回収対象はプラスチック製容器包装、及び全てプラスチックでできたプラスチック製品です。

(3) 回収方法については、委託を考えております。

(4) 資源化方法ですが、日本容器包装リサイクル協会への再商品化委託を考えております。

(5) 今後のスケジュールについては、あくまで予定ではありますが、本年度に実施方針を決定し、令和6年度には説明会等による区民への周知を行います。そして令和7年度から事業を実施していきたいと考えております。

なお、現在は令和7年4月の実施を目指していく考えでありますが、半導体不足による車両の調達期間や、中間処理施設の確保の状況等によって実施時期が変動することも考慮しております。

簡単ではございますが、資料第25号の説明は以上となります。

○南部会長 ありがとうございます。

さて、資料第25号につきましては、先ほど区長から「プラスチックの分別回収にかかわる考え方及び今後の方向性について」ということで諮問されております。

審議会からは区長に対して、答申することになります。このことを踏まえまして、是非、ご意見、ご質問をお受けしたいと思っておりますので、挙手をお願いいたします。

村田委員、どうぞ。

○村田委員 村田です。回収方法として委託とありますけれども、これは今行っている可燃ごみ、不燃ごみ、資源の収集とは別の方法ということですか。

○事務局（有坂） 事務局です。可燃ごみと不燃ごみにつきましては、文京清掃事務所が収集しており、資源については、業者に委託して回収しておりますので、今後はプラスチックを含め、資源は全て委託による回収を考えているところです。

○谷川委員 谷川です。少し補足させていただきます。23区の場合は東京二十三区清掃一部事務組合があり、可燃ごみと不燃ごみの処理は一部事務組合が担いますが、資源のリサイクルについては、各区が独自で事業を推進することになっています。したがって、プラスチックについては、資源として区独自の事業として実施するというのが基本的な考え方です。

○南部会長 ありがとうございます。

甲野委員、どうぞ。

○甲野委員 公募委員の甲野です。今は、プラスチックボトルは拠点回収されていると思いますが、拠点回収は廃止して、プラスチックボトルも含めたプラスチック全てを分別回収するということでしょうか。

○事務局（有坂） 事務局です。シャンプーのボトル等、現在拠点回収しているものも含め、全てのプラスチックを集積所で分別回収するというようになります。

○南部会長 村田委員、どうぞ。

○村田委員 村田です。ペットボトルもでしょうか。

○事務局（有坂） 事務局です。ペットボトルは既に資源として回収しています。ペットボトルとは別に、プラスチックも資源として回収するということです。

○南部会長 ありがとうございます。

阿部委員、どうぞ。

○阿部（沙）委員 東洋大学の阿部と申します。プラスチックの分別というのは、あくまで家庭ごみのみが対象であって、事業所から排出されるものについては想定されていないということによろしいのか。その場合、基本的に産廃は、民間の処理業者をお願いしておりますが、プラスチックを分別するかどうかは処理業者の判断によるのかをお伺いしたいと思います。

○事務局（有坂） 事務局です。プラスチックの分別回収について、文京区が行うのは家庭ごみが対象となります。

事業系ごみについては、自己処理を原則としているため、事業所の方針により処理業者を決定していただくことになろうかと思えます。

○南部会長 ありがとうございます。

武井委員、どうぞ。

○武井委員 武井です。遅れて途中から入りまして、大変失礼いたしました。

既にご説明いただいていたら大変恐縮ですが、幾つかお伺いさせていただきたく思います。

まず、モデル事業を無事に終わられたということで、本当にありがとうございました。

それから、先ほど谷川委員がおっしゃっていたように、プラスチックの総量を削減することとリサイクルの両輪でやっていく必要があるということには全く同意見です。

それから、経費がどれくらいかかるのかを区民に知ってもらい、その上で行動を促すということも非常に重要だと思います。

さらに、年間で2億3,000万円強の経費がかかるということですが、予算化するための財源はあるのかどうか、いずれは利益が出るように転換することができるのかという点と、プラスチック事業も含めてバックキャストしたときに、2050年にカーボンニュートラルを実現するという目標に沿ったスケジュールになっているかの点検を、都度行う必要があると思っております。

最後に、事業系ごみは処理業者の方針によるという点について、事業系ごみも文京区のごみとして文京区の報告書等に載るのであれば、カーボンニュートラルで不利になってしまうのかというのが気になっているところです。

○南部会長 ありがとうございます。では、事務局お願いいたします。

○事務局（有坂） 区の事業ですので、分別回収を実施するのであれば、財源を確保し、予算化していくことになります。ただし、利益を得ることは難しい状況です。

カーボンニュートラル実現のために点検が必要というご意見ですが、本審議会の中でも審議していただければと思いますし、区でも検討していきたいと思います。

なお、事業系ごみにつきましても、各事業者により適切に処理されているため、カーボンニュートラル実現のため不利になることはありません。

○南部会長 ありがとうございます。

プラスチック分別だけでなく、ごみや資源の処理に関してはどうしてもコストがかかるものですので、どの方法でどれぐらいのコストがかかり、一方で、例えばCO<sub>2</sub>の削減等メリットがあるのかなどを総合的に勘案して、最善の方法を決めるべきだと思います。今後の方向性としては、プラスチックの分別を進めていかなければならないので、それに向けて具体的にどう動いていくのかということだと思います。とてもコストがかかることではありますが、それをどのように実現していくのか、皆様のお知恵を拝借したいと思っております。

○谷川委員 谷川です。東京23区の場合、可燃ごみを清掃工場処理し、その処理過程に発生する熱で発電し、売電しています。

プラスチックはケミカルリサイクルやマテリアルリサイクルなどのリサイクル方法がありますが、焼却するよりケミカルリサイクルを行った方がCO<sub>2</sub>を削減できるという観点から、焼却をやめてそのようリサイクルをするだけでなく、使い捨てのプラスチックをいかに減らすかということが重要です。そこで、プラスチック製から紙製の容器に替えたり、プラスチック製のストローを使わないでコップから直接飲んだりするなど、行動を促すことがCO<sub>2</sub>削減に結びついていきます。そういったプラスチックごみ削減についても、文京区一般廃棄物処理基本計画に記載があるかと思いますが、今後、CO<sub>2</sub>削減がより加速していくのではないかと考えています。

○南部会長 事務局、どうぞ。

○事務局（有坂） 谷川委員のご意見に少し補足させていただきますと、今回のモデル事業で回収したプラスチック6,100kgをサーマルリサイクルした場合、CO<sub>2</sub>排出の削減量は約5,300kgですが、モデル事業で行ったケミカルリサイクルでは、1万2,870kgが削減されましたので、サーマルリサイクルと比べて2倍以上のCO<sub>2</sub>削減効果がありました。

○南部会長 ありがとうございます。

阿部委員、どうぞ。

○阿部（貞）委員 阿部です。回収されたものを、どこかで減量してプレス加工して引き渡すのであれば相当膨大な量になると思いますので、その処理が可能なところを探すということでしょうか。

○事務局（有坂） 事務局です。この事業を実施する上で、車両調達と併せて中間処理施設の確保が大きな問題となっております。法律の施行によって、23区だけでなく全国の自治体がプラスチック分別回収を実施していくこととなりますので、中間処理施設につきましても、多くの自治体が必要としている状況です。文京区で回収されたプラスチックを処理することが可能な中間処理施設を有する事業者と協議し、契約していきたいと考えているところです。

○南部会長 ありがとうございます。

島田委員、どうぞ。

○島田委員 公募委員の島田です。先ほど区長から諮問がありましたが、我々委員の任期の終了が近付いているかと思えます。その中で、このプラスチック分別回収の実施について、我々のかわり方というのは、どのように考えればよろしいでしょうか。

○事務局（有坂） 事務局です。区長から諮問させていただきましたので、文京区内全域でのプラスチック分別回収の実施について、本日の審議会でご議論いただき、答申していただきたいと考えております。

文京区内全域で実施するとなった場合にも詳細は決まっておりませんので、委員の皆様からご意見をいただきながら、皆様のご意見を反映させた方法で進めていければと思っております。

また、皆様、第8期委員の任期につきましては、今年の10月17日までとなっております。任期内にもう1回審議会がございますので、プラスチック分別回収に関してご意見等をいただければと考えております。

○島田委員 島田です。どうもありがとうございました。あと、もう一つお聞きしたかったのが、令和5年度に実施方針決定とのことですが、具体的に何か計画を作るとかするのでしょうか。どのように諮問にお答えするのでしょうか。

○事務局（有坂） 事務局です。実施方針については、本審議会からいただいたプラスチック分別回収の実施の可否に係る答申を基に、今後決定していくこととなりますが、特に具体的な計画を策定するというものではありません。

○南部会長 ありがとうございます。島田委員が言われたように、今回、プラスチックの分別回収に係る考え方及び今後の方向性について、区長から諮問がありました。皆さんもプラスチック分別回収を実施することに対して、ご意見や疑問点があるかと思えますし、モデル事業の結果を踏

まえて、区内全域で実施するかどうかという今後の方向性にかかわってきます。今後のスケジュールにあるとおり、プラスチック分別回収を実施するのであれば、本日の審議会の答申をスタート地点として、令和7年度の事業実施に向けて準備を進めていくこととなりますので、是非ご発言いただきたいと思います。

○田口委員 田口です。少ない情報の中で、本日答申をまとめるのは乱暴に感じるのですが、区ではプラスチック分別回収を実施することはもう決定していて、本審議会に一応諮問しているということなのでしょうか。それとも、実際に詳細を決定していく過程で、問題点が多ければ事業を中断することもあり得るのでしょうか。

○事務局（有坂） 事務局です。現段階でお示しできる情報が少ない状況で、ご議論いただくことにつきましては、大変申し訳ないと思います。

法律が施行されたことによって、各自治体はプラスチックの分別収集とリサイクルに努めなければならないことから、文京区におきましても、プラスチック分別回収を進めていかなくてはならない状況であることは事実です。

お示しできる情報が少ないことで、本日答申をまとめるのは難しいというご意見も当然あるかと思いますが、法律で定められた以上、区としてはプラスチック分別回収を実施したいと考えております。

○事務局（木幡） 資源環境部長の木幡です。プラスチック分別回収に限らず、決まったからそのまま行くということではなく、行政の施策は何か問題があれば立ち止まることも当然あります。皆様と共に課題を克服しながら施策を進めていくために、我々行政と皆様とがやりとりしていくというのが重要であると思っています。

○谷川委員 谷川です。行政としては、何か事業を始めようとしても、様々な準備が必要なのです。プラスチック分別回収のように大きな事業の場合、事業を実施するかどうかという方針を決めないと、具体的な内容の決定に進めないのです。令和7年4月を目途に事業を開始するのであれば、今の段階で実施するかどうか方向性を決定して、それから車両調達や周知方法など具体的な内容を順次決定していかなければいけません。

23区では既に多くの区がスタートしているため、今決定しなければ文京区はさらに後れてしまうという状況だろうと思います。

○南部会長 ありがとうございます。

宮本委員、どうぞ。



○宮本委員 公募委員の宮本です。資料第24号のようなアンケートによって様々なことが分かると思いますので、我々委員にもアンケートを実施していただいてもいいと思いました。

谷川委員がおっしゃったように、プラスチックごみを少なくする目的はCO<sub>2</sub>削減のためですが、区民には審議会で議論しているようなことは難しい内容だと思います。そのため、分かりやすい方向性を提示するといいいと思います。

また、プラスチック分別回収に2億3,000万円強かかるということですが、区民一人当たりでは何円というように分かりやすい数字で示した方がいいと思いました。

○南部会長 ありがとうございます。

谷川委員、どうぞ。

○谷川委員 谷川です。

資源化ルートについて、モデル事業のときは独自ルートでアンモニアを精製しましたが、本格実施することになれば資料第25号によると容リルートを採用することになっています。次回の審議会で、なぜ独自ルートから容リルートにするのか、容リルートを採用した場合はどのようにリサイクルされるのか、分かりやすい資料を提供していただいで議論したらどうかと思います。

○南部会長 事務局、どうぞ。

○事務局（有坂） 次回の審議会で、資料をご用意させていただきたいと思います。

○南部会長 それに加えて、CO<sub>2</sub>の削減効果と、手元から離れてしまうごみについてはコストを認知しづらいので、処理経費についても年間幾ら掛かって、一人当たり年間幾ら掛かるかといったことも併せてまとめていただけるとよいと思います。

CO<sub>2</sub>の削減効果や処理経費など、様々な要素から勘案して進むべき方向性が見えてくるのではないかと思います。

武井委員、どうぞ。

○武井委員 武井です。プラスチック分別回収は実施するべきだと思っております。

その上で、容リルートを採用することで、結局サーマルリサイクルになってしまうのであれば、区民の期待に沿えないようにも思います。独自ルートは、今は非常に需要が高く確保できないのかとは思いますが、独自ルートで、かつ利益を得ていくという方向性もゼロにはせずに、区でできることが何かないか考えていきたいと思いました。

○事務局（有坂） 事務局です。分別回収したプラスチックにつきましては、燃やしてサーマルリサイクルするというのではなく、マテリアルリサイクル若しくはケミカルリサイクルとします。

独自ルートの場合、ケミカルリサイクルできる事業者を確保するのが難しいことに加え、区からの持ち出し費用が発生してしまうという問題もあります。試算ですが、容リルートと独自ルートでは経費に1億円近くの差が出ます。容リルートですと、費用の多くは日本容器包装リサイクル協会が負担するため、他の自治体についても容リルートを選択している自治体がほとんどという状況ですので、本区においても容リルートを選択することになろうかと思えます。

ただ、武井委員にご指摘いただいたように、独自ルートについては、今後も事業者等を研究していければと思っています。

また、先ほどプラスチック分別回収経費を2億3,000万円強とお伝えしましたが、これは資源化に掛かる費用で、全体では約5億円かかります。そのため、文京区でプラスチック分別回収を実施した場合、一人当たり年間2,000円強の経費がかかります。

○南部会長 ありがとうございます。

島田委員、どうぞ。

○島田委員 島田です。資源回収の話をしていると、どうしてもリサイクルに頭がいつてしまっていて、ごみを減らそうというそもそもの話が薄れてしまう気がしています。

プラスチックを分別回収することによって、ごみの削減につながり、未来に対してどのようなメリットがあるのか、どういう世の中にすることを目的としているのかを明確にした方が良いと思います。

○事務局（有坂） 事務局です。ごみの減量という点では、今まで可燃ごみの約15%を占めていたプラスチックが資源としてリサイクルされることとなります。また、可燃ごみが減ればその分CO<sub>2</sub>の削減効果が高くなり環境負荷が小さくなります。ごみの減量については、今後も啓発していきたいと考えております。

○島田委員 島田です。ありがとうございます。

区民に周知する際には、そのような点も含めた資料をお示しただけならありがたいと思います。

○谷川委員 谷川です。

将来のあるべき姿をまず定めて、それから具体的に何を実施していくのか決定していただきたいと思います。

○南部会長 ありがとうございます。プラスチックの分別回収がより良いものとなるよう、本審議会もご協力していきたいと思っています。

さて、皆さん、私たちは区長からの諮問に対して答申をしなければなりません。本日の議論を踏まえまして、審議会として答申をまとめていきたいと思いますが、プラスチックの分別回収について、文京区全域で進めていくことが適当であるということによろしいでしょうか。

(異議なし)

○南部会長 ありがとうございます。

では、そのように答申させていただきたいと思います。

議題は以上ですが、全体をとおしてご意見、ご質問等あればお願いいたします。

宮本委員、どうぞ。

○宮本委員 宮本です。埋立地が後何十年でいっぱいになってしまうことや、きちんと分別して捨てるとその後のリサイクルがスムーズになることを周知するなど、学校の授業でゴミについて教えれば、より良いのではないかと考えました。

○南部会長 ありがとうございます。具体的な内容を決定するときには、そういったご意見を踏まえていければと思います。

甲野委員、どうぞ。

○甲野委員 甲野です。プラスチックの分別回収を行っていく上で、車両調達や中間処理施設の確保について、23区全区的に考えていければいいと思いました。

先程、回収拠点では、今後、資源の回収を行わないと言われていましたが、現在の回収拠点も引き続き実施していただけたらと思いました。

○南部会長 ありがとうございます。

堀口委員、どうぞ。

○堀口委員 堀口です。

学校で回収すれば、SDGsについて子ども達が具体的に学べ、実践できるのではないかと  
思います。

○南部会長 ありがとうございます。

では、議事についてはこれで終了したいと思います。

最後に、事務局から今後の日程等の説明をお願いいたします。

○事務局（有坂） 次回の日程をご説明する前に、脱プラスチック製容器等購入費補助金につ  
きまして、変更点を簡単に説明させていただきます。

チラシの一番下、補助対象経費についてですが、本年度から対象を拡大し、これまではプラスチック製容器等から脱プラスチック製容器等へ切り替えた際の差額分について補助していたのですが、本年度から12万円を限度に購入経費の全額を補助対象といたします。

次に、これまで補助金の交付は1店舗につき1回のみでしたが、前年度に補助金の交付を受けた店舗が、本年度脱プラスチック製容器等を購入した場合も対象としました。

資料の説明は以上となります。

最後に、次回の審議会は10月16日(月)を予定しております。詳細が決まりましたら、開催通知等を送らせていただきます。

また、本日の審議会の議事録は完成次第、委員の皆様へ送付いたします。加筆修正等あればお申出いただき、最終校正は会長一任とさせていただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。決定後には、これまでと同様に公開させていただきます。よろしくお願いいたします。

事務局からは以上です。

○南部会長 ありがとうございました。

では、これにて閉会とさせていただきたいと思えます。

皆様、ありがとうございました。

午後4時37分 閉会